

## 3. 地域の将来像・施策の展開

### (1) 将来像について

本市の最上位計画である「第4次総合計画 後期基本計画」や地域診断等の結果から、本市の農村地域が目指す将来像を設定する。

## 豊かなつながりが創り出す魅力ある

おかさち  
「陸幸」と活気に満ちた里

第4次総合計画 後期基本計画の将来像である「つながりの豊かなまち」は、生命の連鎖、物質循環、支え合い、助けあい、連携等の多様なつながりによるまちづくりを表現しています。

現行計画の将来像（魅力ある「陸幸」を創り出し活気と豊かさに満ちた人と環境が共生するまち）を踏まえつつ、この多様なつながりによって農村地域における魅力ある「陸幸（農作物・加工品等）」や活気（人口増加・観光振興等）を産み出していくことが、農村地域の望ましい姿であると考えています。

## (2) 農村振興のテーマと基本方針の設定

地域の将来像を実現するため、地域診断の結果を踏まえながら、本市における農村振興に向けたテーマ・基本方針について設定する。

課題	テーマ	基本方針
<p><b>1.農業に関する課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 効率的で省力化につながる生産基盤の整備・充実</li> <li>② 生産体制の充実・生産技術の向上</li> <li>③ 農家が安心して農業生産活動ができる適切な営農環境づくり</li> <li>④ 農業所得の向上につながる安定した農業経営の実現</li> <li>⑤ 環境と調和した農業の推進</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>テーマ 1</b></p> <p style="text-align: center;"><b>活力と魅力のある 持続的な農業の発展を 目指して</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①優良な農業基盤の充実</li> <li>②担い手・労働力の確保</li> <li>③安定した農業生産活動の実現</li> <li>④多様な流通・提供形態の仕組みづくり</li> <li>⑤周辺環境への負荷軽減</li> </ul>
<p><b>2.農村生活に関する課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 快適で暮らし良い生活基盤への整備・充実</li> <li>② 豊かな自然環境や良好な景観に囲まれた住みよい地域づくり</li> <li>③ 新規居住者の受け入れ・定着の促進</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>テーマ 2</b></p> <p style="text-align: center;"><b>快適な暮らしを感じ 続けられる農村居住を 目指して</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①良好な農村環境の保全・創出</li> <li>②定住・新規居住者の受け入れ促進</li> <li>③安全・安心な農村づくり</li> </ul>
<p><b>3.農村環境に関する課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 多様な地域資源を保全・活用した豊かな農村環境づくり</li> <li>② 活力ある農村づくりに携わる人材の育成</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>テーマ 3</b></p> <p style="text-align: center;"><b>自然や歴史・文化を 継承していく農村環境 づくりを目指して</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域資源の保全・継承と活用</li> <li>②地域人材・組織の育成</li> </ul>
<p><b>4.都市・農村交流（観光・交流）に関する課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 農業と観光が連携した地域活性化</li> <li>② 域内・域外交流の活発化</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>テーマ 4</b></p> <p style="text-align: center;"><b>新たな出会いと 賑わいを創造する 交流環境づくりを 目指して</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①農とのふれあい創出や観光への展開</li> <li>②地域内外との交流促進</li> </ul>

## テーマ 1

### 活力と魅力のある持続的な農業の展開を目指して

テーマ 1 では、農業を営む上での基礎となる農業生産基盤の整備・充実を図るとともに、持続的な農業の発展に向け、担い手の確保や生産技術向上等による生産活動の安定化、付加価値を高めた農作物の流通・提供、周辺環境への配慮に関する施策を展開します。

<b>基本方針</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>①優良な農業基盤の充実</li><li>②担い手・労働力の確保</li><li>③安定した農業生産活動の実現</li><li>④多様な流通・提供形態の仕組みづくり</li><li>⑤周辺環境への負荷軽減</li></ul>
-------------	---

## テーマ 2

### 快適な暮らしを感じ続けられる農村居住を目指して

テーマ 2 では、農村地域が誇る豊かな自然環境や景観の保全・創出とともに、地域のにぎわいや活力の源となる居住者増加に向けた定住促進、また住民が安全に安心して暮らせる環境づくりに関する施策を展開します。

<b>基本方針</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>①良好な農村環境の保全・創出</li><li>②定住・新規居住者の受け入れ促進</li><li>③安全・安心な農村づくり</li></ul>
-------------	--

### テーマ 3

## 自然や歴史・文化を継承していく農村環境づくりを目指して

テーマ 3 では、農村地域に点在するグスクや湧水、ガマなど、自然や歴史・文化の貴重な地域資源を保全・活用を図るとともに、次世代へと継承していく基礎となる地域活動や交流を促す施策を展開します。

<b>基本方針</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>①地域資源の保全・継承と活用</li><li>②地域人材・組織の育成</li></ul>
-------------	--

### テーマ 4

## 新たな出会いと賑わいを創造する交流環境づくりを目指して

テーマ 4 では、観光振興に向けた各種施策が進行している強みを活かし、農業と観光業の連携による地域の活性化を図るとともに、地域外だけでなく、地域内との交流促進やコミュニティ醸成に関する施策を展開します。

<b>基本方針</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>①農とのふれあい創出や観光への展開</li><li>②地域内外との交流促進</li></ul>
-------------	---

### (3) 農村振興策の展開

農村振興に向けて、設定したテーマ・基本方針ごとに展開する農村振興策と取組みの概要を以下のとおり示します。

#### 1) テーマ1：活力と魅力のある持続的な農業の発展を目指して

基本方針	施策	取組み概要	担当課・団体
① 優良な農業基盤の充実	1. 国営地下ダム受益地域等の土地改良整備	ほ場の区画・畑地かんがい施設・農道等の整備を推進し、高能率で自由度の高い高収益性のある優良農地の確保を図る 既存の土地改良区は随時解散予定	農村整備課
	2. 優先性を考慮した農道整備・改良	優先性を考慮し、農道の整備を図る（排水路整備等含む）	
	3. 水源地の保全・管理	地下ダムの水源管理を行い、農業用水の安全確保と安定供給を図る	
	4. かんがい施設整備	国との調整を行いながら、高能率で自由度の高い高収益性のある優良農地の確保を図る	
	5. 農業用水の適正な確保と利用、維持・管理	南部地域については、地下ダムにより農業用水が確保されているため、維持管理の継続を図る 北部地域については、水源が不足している状況のため、今後は地下ダムの水を引くことや糸満浄化センターの下水処理水の再生水利用を検討する	
	6. 共同水源利用施設整備（ポンプ等）	地域の要望に合わせて随時、施設整備を図る	
	7. 優先性を考慮した農業排水路整備	優先性を考慮し、農業排水路整備を図る	
	8. 農業生産基盤施設の維持・管理	地域主体の保全・管理を促進するとともに、長寿命化計画による計画的な維持管理を図る	
② 担い手・労働力の確保	1. 農作業の受委託・共同化の体制づくり・拡大	糸満市ハーベスタ収穫運営委員会の拡大を図る	農政課
	2. 新規就農者の確保	新規就農者に対する助成制度の充実を図るとともに広報紙やHPへの掲載による周知及び説明会等への参加呼びかけを行い、新規就農者の確保を図る	
	3. 外国人労働者受入れ農家への助成制度の充実	受入れ母体であるJAや民間団体と連携し、外国人労働者を受入れる農家に対する、研修費用等の助成を実施する	
	4. 遊休農地の整備による農地の流動化・斡旋の促進	農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業など、国の事業における窓口を行い、農地の流動化・斡旋の促進を図る	
	5. 住宅地の確保	農村地域における住宅地の確保に向け、農振農用地の見直し等の取組みを推進する	

③ 安定した農業生産活動の実現	1.共同利用機械の導入推進	共同利用機械の導入を推進し、農作業時間の削減や経営規模の拡大を図る	農政課
	2.平張り・強化型ハウスの整備	整備に対する補助を実施し、農作物の品質向上や反収の増加を図る	
	3.防風・防潮施設の整備、管理	地域の要望に合わせて随時、施設整備を図る	
	4.鳥獣被害対策（関係研究機関等との連携）	本島南部鳥獣被害対策協議会等と連携し、タイワンシロガシラなどへの対策を推進する	農政課
		ハブによる咬傷被害対策として捕獲器の設置等を推進する	市民生活環境課
	5.病害虫被害対策（関係研究機関等との連携）	糸満市防除協議会等と連携し、ネズミやアフリカマイマイなどへの対策を推進する	農政課
	6.農産物の拠点産地化、ブランド化	拠点産地品目を増やす取組みを行い、市内農作物のブランド化を図る	
	7.関係研究機関と連携した島ヤサイの振興	戦略品目 8 品目の確立や島ヤサイの振興に向け、関係研究機関等と連携を図っていく	農政課
	8.優良品種導入、品質及び農業技術向上の支援	農業技術向上に向け、研修会等への参加促進を図る	
9.スマート農業の展開	生産性向上や負担軽減に向け、「てるちゃん」の正式稼働等のスマート農業の普及を図る	行政経営課	
④ 多様な流通・提供形態の仕組みづくり	1.加工食品・特産品の開発、販売方法の検討（他産業との連携）	糸満市 6 次産業化・地産地消推進戦略に基づき、規格外品の有効活用や農家と他産業との連携支援、加工品の開発・販売、施設整備支援などを図り、農家所得増を推進する	農政課
		6 次化に向けた加工業者との連携や情報周知に向けた支援を推進する	商工観光課
	2.地域と連携した地産地消、食育の促進	糸満市食育推進・地産地消促進計画に基づき、収穫した農作物を学校給食として活用するなど関係機関と連携した取組みを図る	農政課
	3.農産物・特産品の P R、販路拡大（インターネット等活用）	IT 事業者等との包括連携協定の締結により、商品 P R や販路拡大を促し、商品の付加価値を高める取組みの支援を図る	農政課
		産業フェアなどのイベント出店に向けた支援を推進する	商工観光課
		糸満市ふるさと応援寄附制度推進事業として、民間ポータルサイト等を通じた本市の農作物・特産品の発信、提供を図るとともに、商品開発や他チャンネルを活用した広報活動の推進、ふるさと納税の返礼品として農業体験の提供などを検討する	行政経営課
⑤ 周辺環境への負荷軽減	1.耕土流出防止（畑面被覆・グリーンベルト等）の推進と土づくりの促進	畑面被覆（ビニールマルチ）、グリーンベルト、緑肥、水質保全対策事業及び土地改良事業における沈砂池の造成等による耕土流出防止と併せて、土づくりを促進するとともに、農家への指導や育成、意識醸成を図る	農村整備課
		環境保全とともに土づくりにつながる取組みを実施する	市民生活環境課
		沖縄県農業改良普及センターとの連携による土壌分析を推進する	J A いとまん・農政課

	2.水質検査、指導の強化	農薬の適正使用等に関する地域への指導や啓発活動を併せて実施する	農村整備課
	3.適正な農業排水路整備	土地改良整備事業と合わせて整備を図る	
	4.畜産廃棄物（糞尿）処理施設整備	処理施設の整備実現に向けた検討を行う	農政課
	5.廃棄ビニールの適切処理・再利用の促進	糸満市農業用廃プラスチック処理対策協議会と連携し、ゴミ排出の際の費用助成等の適正処理に向けた取組みを促進する	
	6.農薬の適正使用に関する講習会の支援	JA 生産部会等が開催する講習会への参加呼びかけや実施支援を図る	

## 2) テーマ 2：快適な暮らしを感じ続けられる農村居住を目指して

基本方針	施策	取組み概要	担当課・団体
① 良好な農村環境の保全・創出	1.自然環境の保全・再生	農業振興基本計画や風景づくり計画に基づき、自然環境の保全・再生を推進する	都市計画課
		衛生面も含めた環境保全として排水側溝整備を推進する	建設課
		開発指導要綱や自然公園法に基づき、無秩序な開発行為の抑制を図る	政策推進課
	2.海岸や河川、湧水等の環境整備・利用促進	真栄里地区における護岸の老朽化対策等を推進する	農村整備課
		沖縄県との連携による海岸の流木対策を推進する	建設課
		喜屋武漁港における施設の維持補修を推進する	海人課
		関係機関との連携し、海岸線の防潮防風林を順次、郷土種に更新し、多様性を高める環境整備を推進する	農政課
	3.環境教育・自然体験の促進	地域における自然探索、グリーン活動、ゴミ減量運動等の体験活動や各学校における農業や漁業を体験、リサイクル運動、ゴミの分別収集、地域環境保全等に関する学習を推進	教育委員会
	4.地域の美化活動・緑化活動の促進	みどりの募金を活用した、各字や自治会に対する花の苗木配布や婦人会の美化コンクールへの助成を推進する	農政課
		自治会、PTA、個人及び団体ボランティアの清掃活動の支援として、草木類の収集処分及び清掃用袋の提供を推進する	市民生活環境課
	5.集落景観に対する地域のルールづくり	風景づくり計画（H28 年度策定）に基づき、景観形成を推進するとともに、拠点集落への地区計画導入を検討する	都市計画課
	6.不法投棄の取り締まり・地域との連携した対策強化	監視カメラの設置検討とともに、自治会や J A と連携したパトロールや地域住民に対する意識醸成・指導を推進する	市民生活環境課
	7.不法投棄をさせない明るい集落環境づくり	定期的な海岸清掃や土地改良区内の農道清掃、看板設置を実施する	農村整備課
		市道の巡回と併せ、不法投棄ゴミがある場合には回収を実施し、不法投棄をさせない環境づくりを推進する	建設課
	8.遊休農地の農作物栽培、牧草地化の促進	農地の所得希望者に対する遊休農地の斡旋を促進する	農政課

② 定住・新規居住者の受け入れ促進	1.白地地域を中心とした未利用地の活用促進	開発緩和地区（都計法 34 条 11・12 号）に基づき、未利用地の活用促進を図る	都市計画課
	2.空き家・空き地の有効活用等による定住促進	開発緩和地区（都計法 34 条 11・12 号）に基づき、空き地を活用した定住促進を図る	建設課
		空き家について、実態調査（平成 31 年度）及び実態調査を踏まえた空き家対策に関する基本計画（平成 32 年度）を策定し、空き家を活用した定住促進を図る	
3.市営住宅建設の推進	三和地域市営住宅建設基本計画に基づく、市営住宅の建設を推進し、定住・新規居住者の受け入れを促進する	建設課	
③ 安全・安心な農村づくり	1.優先性を考慮した集落道の整備・改良	安全・安心な交通環境の実現に向け、集落道の整備・改良を推進する	農村整備課
		未整備の市道について、順次整備を推進する	建設課
	2.関係機関と連携した持続的な公共交通の確保	路線バスやデマンド交通「いとちゃん mini」を含めた今後の公共交通のあり方を検討するとともに、公共交通の利用促進を図る	市民生活環境課
			政策推進課
	3.交通安全設備整備（歩道、カーブミラー、ガードレール等）	建設課との連携を図り、各関係者等の要望に引き続き対応しながら、交通安全設備（看板設置）の整備を推進する	市民生活環境課
		カーブミラーやガードレールについて、要望がある場所を優先的に整備する	建設課
	4.農村公園・広場の整備・地域主体の維持管理	既存公園・広場の老朽化対策とともに、地域の要望に応じた農村公園・広場の整備を推進する また、維持管理については、指定管理者である各自治会の清掃活動や維持管理を促進する	農村整備課
	5.地域資源の保全・継承と周辺整備等による活用促進	農道整備やほ場整備等の地域資源の保全及び周辺整備を推進する	農村整備課
		風景づくり計画に位置付けている米須地区の馬場整備の実施を検討	都市計画課
	6.沖縄汚水再生ちゅら水プランに基づく公共下水道、農業集落排水施設整備・維持管理	沖縄県汚水再生ちゅら水プランに基づき実施している米須地区における農業集落排水事業の推進とともに、計画されている 2 地区（喜屋武・山城地区）の実施を検討	農村整備課
公共下水道の整備とともに、更新や維持管理、下水道処理施設の機能強化、処理範囲の拡大整備等の実施を検討する		水道局 工務課 下水道係	
7.優先性を考慮した集落排水路整備	市域を 5 地区に分け、順次整備を推進する	農村整備課	
8.集落内の防犯灯整備	市域を 5 地区に分け、順次整備を推進する	農村整備課	
	地域からの要望に応じ、保安灯の設置補助金を各行政区へ交付を行い、整備促進を図る	市民生活環境課	
9.集落内の公共施設（公民館や防火水槽等）の整備・耐震化	各字に 1 基以上の防火水槽の整備及び耐震化の実施を検討する	消防署	
	耐震改修促進計画に基づき、公民館等の公共施設の耐震化を図る	都市計画課	
10.地域防災力の強化	自主防災組織の設立・強化を促進するとともに、防災マップの更新や避難所内の備蓄品の管理・充実を図る	総務課 防災係	

	11.公共施設・道路等のユニバーサルデザイン化推進	地域の要望に応じ、市営住宅のユニバーサルデザイン化（手すり・スロープなど）や点字ブロック設置や歩道のセミフラット化等を推進する	建設課
--	---------------------------	---	-----

### 3) テーマ3：自然や歴史・文化を継承していく農村環境づくりを目指して

基本方針	施策	取組み概要	担当課・団体
①地域資源の保全・継承と活用	1.グスクや拝所、湧水、ガマ等の地域資源の保全と周辺整備による活用促進	南山城跡整備基礎調査を踏まえた整備を推進し、国指定文化財の指定を目指す 地域からの要望に応じ、トイレや東屋等の整備実施を検討	生涯学習課
	2.歴史・文化・伝統学習（各種講座・教室）の促進	学校等からの要望に応じ、平和学習としてガマ等を活用した出前講座の開催とともに、具志川城跡等の地域資源を活用した歴史・文化関連講座の推進を検討	
	3.担い手の確保・育成による伝統行事・芸能・技術の継承	米須地区のウシデーク（太鼓や舞踊）の技術指導支援や真栄里の大綱引き等への助言を図るとともに、担い手の確保と育成を推進する	
②地域人材・組織の育成	1.地域づくりへの住民参加の仕組みづくりと参画意向の醸成	地域課題を地域住民自ら取り組む「いといとミニ会議」等の開催支援・実施とともに、市民活動支援センターまちテラスを中心とした地域住民の参加促進を図る	市民生活環境課
	2.地域組織の設立と活動促進	自治会のない字への自治会設立や既存自治会の維持を支援するとともに、地域おこし協力隊等との連携による取組みや交流を通じ、地域の活性化を図る	
	3.交流・活動の場の確保	放課後や休日などに学校や地域の学習資源を活用し、勉強やスポーツ、文化活動などを通じて子どもたちの活動できる居場所づくりを推進する	生涯学習課

### 4) テーマ4：新たな出会いと賑わいを創造する交流環境づくりを目指して

基本方針	施策	取組み概要	担当課・団体
①農とのふれあい創出や観光への展開	1.観光農園の設備の充実と利用促進	園内をゾーン分けし、ゾーンごとに指定管理者有効活用企画提案事業者を公募し、観光農園の有効活用を促進する	商工観光課
	2.農産物の直売・加工所の整備支援	ファーマーズマーケットいとまんの施設充実、活性化に向けた販売促進費等のソフト支援を行う	農政課
	3.農業体験・学習の提供	産地連絡協議会による小学校へ出前講座やにんじん収穫体験等を推進する	農政課
		土地改良区と連携し、米須地下ダム流域の農業や水環境について理解を深める出前講座の開催を推進する	農村整備課
4.農業体験・滞在型プログラム等の充実と運営する人材・組織の確保	農業を活かした民泊や観光業へつなげていくため、観光まちづくり推進協議会との連携や農業体験プログラムの充実等を図る	糸満市観光協会・商工観光課	

② 地域内外との交流促進	1.通学路や地域間道路の安全性・利便性向上（拡幅、歩道設置等）	通学路の歩道設置や拡幅整備の推進とともに、通行の妨げとなる農地からの雑草や農作物への対応を検討する	建設課
	2.観光資源や農業関連施設等を結ぶ周遊ルートの形成	観光農園を含めた観光コースの設定やレンタサイクル等の自転車活用を検討する	商工観光課
	3.案内サインの充実	主な観光地には概ね整備済みであるため、今まで観光資源として見られなかった古民家など、新たに着目される場への設置を検討する	
	4.観光に資する道路沿い等の景観形成	自治会やボランティアへの清掃用具の貸し出しによる観光地としての意識向上やゴミ捨て防止を図るとともに、沿道の植栽や花による景観形成に向けた検討を行う	市民生活環境課
	5.交流拠点の確保	地域の交流拠点の維持・確保とともに、交流促進につながり自治会館の整備・建設を促すため、各自治会へ助成を実施	
	6.歴史・文化・伝統等の地域資源による交流促進と観光活用	具志川城跡や南山城跡の整備及び調査を推進するとともに、喜屋武地区荒崎海岸における植物保全に向けた遊歩道整備や観光振興センターでの地域資を活用した交流促進等を検討する	生涯学習課

#### (4) 目標指標の設定

テーマごとに設定した各基本方針について、目標指標を以下のとおり設定します。

### テーマ 1

### 活力と魅力のある持続的な農業の展開を目指して

基本方針	目標設定				
	目標指標	基準値 (H30)	目標値 (H40)	備考	担当課 ・団体
優良な農業 基盤の充実	土地改良事業 の整備率	61.7%	74.2%	担当課資料より	農村 整備課
	かんがい排水施 設整備率	44.4%	70.1%	担当課資料より	
担い手・労働 力の確保	担い手農家数	284 人 (H27 見込値)	394 人	第 4 次総合計画 後期基本計 画を参考	農政課
	遊休農地の解 消	130ha (H29.12 未現在)	0ha	年間 13ha の解消を目指す (糸満市農業委員会農地等の 利用の最適化の推進に関する 指針より)	
	サトウキビ収穫 機械の導入	17 台	24 台	さとうきび収穫機械導入計画より	
安定した農業 生産活動の実 現	農作物の拠点 産地化・ブランド 化品目数	7	8	1 品目の追加を目指す	農政課
	ハウスの整備件 数	1 件/年	1 件/年	担当課資料より	
多様な流通・ 提供形態の仕 組みづくり	直売・加工所開 設数	0 ヶ所 (2018 年実績)	2 ヶ所	6 次産業化・地産地消推進戦 略を参考	農政課
	商品開発件数	2 件 (2018 年実績)	1 件	6 次産業化・地産地消推進戦 略を参考	
	6 次産業化関 連事業の年間 販売金額	0 千円 (2018 年実績)	10,614 千円	6 次産業化・地産地消推進戦 略より	
周辺環境への 負荷軽減	赤土流出 削減量	50 t	サンゴ礁の 生存が可能な ランク 5 a	担当課資料より	農村整 備課

## テーマ2

## 快適な暮らしを感じ続けられる農村居住を目指して

基本方針	目標設定				
	目標指標	基準値 (H30)	目標値 (H40)	備考	担当課 ・団体
良好な農村環境の保全・創出	地域の住み良さ	49.6%	60.0%	アンケート調査（「たいへん住みよい」+「まあまあ住みよい」）より把握 H17：56.2%以上を目指す	農村整備課
定住・新規居住者の受け入れ促進	市営住宅の新設戸数	0戸	18戸	三和地域市営住宅建設基本計画（案）（H30.12）より	建設課
安全・安心な農村づくり	農業集落排水施設事業の整備率	50.2%	100.0%	喜屋武・山城地区	農村整備課
	公共下水道事業の整備率	62.0%	91.0%	ヒアリング内容	水道部 工務課
	自主防災組織の設立数	8自治会	15自治会	担当課資料より	総務課 防災係

## テーマ3

## 自然や歴史・文化を継承していく農村環境づくりを目指して

基本方針	目標設定				
	目標指標	基準値 (H30)	目標値 (H40)	備考	担当課 ・団体
地域資源の保全・継承と活用	国指定文化財の新規指定件数	0件	1件	南山城跡の指定を目指す	生涯学習課
	歴史・文化関連講座の開催	9回 (H27見込値)	10回/年	これまでの実績より（出前講座8回、市史講座2回）	
地域人材・組織の育成	地域づくり参画意向	16.7%	30.0%	アンケート調査「積極的に参加したいと思う」より把握 H17：22.5%以上を目指す	農村整備課

基本方針	目標設定				
	目標指標	基準値 (H30)	目標値 (H40)	備考	担当課 ・団体
農とのふれあい 創出や観光への展開	糸満市内民泊者延べ人数	6,000 人	7,000 人	担当課資料より 年 100 人増で、10 年間で 1,000 増を予測する。	商工 観光課
	糸満フェアの売上げ額	20,212 千円	30,000 千円	担当課資料より	
	糸満フェアの来場者数	39,242 人	60,000 人	担当課資料より	
地域内外との 交流促進	観光客宿泊者延べ人数	300,000 人 (H27 見込値)	600,000 人	担当課資料より 2022 年に大型リゾート(約 4 5 0 室) がオープンする事から、サ ザビーチホテルの約 28 万人を 参考に算出。	商工 観光課
	うち外国人	90,000 人 (H27 見込値)	180,000 人	担当課資料より サザビーチホテルを参考に算出。 観光客宿泊者延べ人数の約 3 割がインバウンド	



(5) 農村振興策の体系

将来像 農村振興のテーマ

基本方針

農村振興策

目標指標（目標値）

豊かなつながりが創り出す魅力ある「陸幸」と活気に満ちた里

テーマ1

活力と魅力のある持続的な農業の発展を目指して

① 優良な農業基盤の充実

1. 国営地下ダム受益地域等の土地改良整備
2. 優先性を考慮した農道整備・改良
3. 水源地の保全・管理
4. かんがい施設整備

5. 農業用水の適正な確保と利用、維持・管理
6. 共同水源利用施設整備（ポンプ等）
7. 優先性を考慮した農業排水路整備
8. 農業生産基盤施設の維持・管理

- ◆土地改良事業の整備率（74.2%）
- ◆かんがい排水施設整備率（70.1%）

② 担い手・労働力の確保

1. 農作業の受委託・共同化の体制づくり・拡大
2. 新規就農者の確保
3. 外国人労働者受入れ農家への助成制度の充実

4. 遊休農地の整備による農地の流動化・斡旋の促進
5. 住宅地の確保

- ◆担い手農家数（394人）
- ◆遊休農地の解消（0ha）
- ◆サトウキビ収穫機械の導入（24台）

③ 安定した農業生産活動の実現

1. 共同利用機械の導入推進
2. 平張り・強化型ハウスの整備
3. 防風・防潮施設の整備、管理
4. 鳥獣被害対策（関係研究機関等との連携）
5. 病害虫被害対策（関係研究機関等との連携）

6. 農産物の拠点産地化、ブランド化
7. 関係研究機関と連携した島ヤサイの振興
8. 優良品種導入、品質及び農業技術向上の支援
9. スマート農業の展開

- ◆農作物の拠点産地化・ブランド化品目数（8品目）
- ◆ハウスの整備件数（1件/年）

④ 多様な流通・提供形態の仕組みづくり

1. 加工食品・特産品の開発、販売方法の検討（他産業との連携）
2. 地域と連携した地産地消、食育の促進
3. 農産物・特産品のPR、販路拡大（インターネット等活用）

- ◆直売・加工所開設数（2ヶ所）
- ◆商品開発件数（1件）
- ◆6次産業化関連事業の年間販売金額（10,614千円）

⑤ 周辺環境への負荷軽減

1. 耕土流出防止（畑面被覆・グリーンベルト等）の推進と土づくりの促進
2. 水質検査、指導の強化
3. 適正な農業排水路整備（再掲）

- ◆赤土流出、削減量（サンゴ礁の生存が可能なランク5a）

テーマ2

快適な暮らしを感じ続けられる農村居住を目指して

① 良好な農村環境の保全・創出

1. 自然環境の保全・再生
2. 海岸や河川、湧水等の環境整備・利用促進
3. 環境教育・自然体験の促進
4. 地域の美化活動・緑化活動の促進

- ◆地域の住み良さ（60.0%）

② 定住・新規居住者の受け入れ促進

1. 白地地域を中心とした未利用地の活用促進
2. 空き家・空き地の有効活用等による定住促進

- ◆市営住宅の新設戸数（18戸）

③ 安全・安心な農村づくり

1. 優先性を考慮した集落道の整備・改良
2. 関係機関と連携した持続的な公共交通の確保
3. 交通安全設備整備（歩道、カーブミラー、ガードレール等）
4. 農村公園・広場の整備・地域主体の維持管理
5. 地域資源の保全・継承と周辺整備等による活用促進
6. 沖縄汚水再生ちゅら水プランに基づく公共下水道、農業集落排水施設整備・維持管理

7. 優先性を考慮した集落排水路整備
8. 集落内の防犯灯整備
9. 集落内の公共施設（公民館や防火水槽等）の整備・耐震化
10. 地域防災力の強化
11. 公共施設・道路等のユニバーサルデザイン化推進

- ◆農業集落排水施設事業の整備率（100.0%）
- ◆公共下水道事業の整備率（91.0%）
- ◆自主防災組織の設立数（15自治会）

テーマ3

自然や歴史・文化を継承していく農村環境づくりを目指して

① 地域資源の保全・継承と活用

1. グスクや拝所、湧水、ガマ等の地域資源の保全と周辺整備による活用促進
2. 歴史・文化・伝統学習（各種講座・教室）の促進
3. 担い手の確保・育成による伝統行事・芸能・技術の継承

- ◆国指定文化財の新規指定件数（1件）
- ◆歴史・文化関連講座の開催（10回/年）

② 地域人材・組織の育成

1. 地域づくりへの住民参加の仕組みづくりと参画意向の醸成
2. 地域組織の設立と活動促進
3. 交流・活動の場の確保

- ◆地域づくり参画意向（30.0%）

テーマ4

新たな出会いと賑わいを創造する交流環境づくりを目指して

① 農とのふれあい創出や観光への展開

1. 観光農園の設備の充実と利用促進
2. 農産物の直売・加工所の整備支援
3. 農業体験・学習の提供
4. 農業体験・滞在型プログラム等の充実と運営する人材・組織の確保

- ◆糸満市内民泊者延べ人数（7,000人）
- ◆糸満フェアの売上げ額（30,000千円）
- ◆糸満フェアの来場者数（60,000人）

② 地域内外との交流促進

1. 通学路や地域間道路の安全性・利便性向上（拡幅、歩道設置等）
2. 観光資源や農業関連施設等を結ぶ周遊ルートの形成
3. 案内サインの充実
4. 観光に資する道路沿い等の景観形成
5. 交流拠点の確保
6. 歴史・文化・伝統等の地域資源による交流促進と観光活用

- ◆観光客宿泊者延べ人数（600,000人）
- ◆うち外国人（180,000人）



## (6) 農村振興推進プログラムの検討

将来像の実現においては、設定した施策を効率的に推進していく必要があるが、市の財政や施策推進に向けた人材確保、機会等、様々な要因で必ずしも全ての施策を同時に推進することは困難である。

そこで、本市の将来のまちづくりをはじめ、農業振興の方向性やそれに係る課題等を踏まえてテーマごとに「重点施策」を定め、取組みのスケジュールを設定することで優先的かつ確実に実施していくこととする。

【取組みスケジュールの期間】

・短期：3年以内 ・中期：5年以内 ・長期：10年以内

○ソフト施策 ●ハード施策

### テーマ 1

### 活力と魅力のある持続的な農業の展開を目指して

基本方針	施策	短期 (1～3年)	中期 (4～6年)	長期 (7～10年)
① 優良な農業基盤の充実	●国営地下ダム受益地域等の土地改良整備		■	
	●優先性を考慮した農道整備・改良		■	
	○水源地の保全・管理			■
	●かんがい施設整備			■
	○農業用水の適正な確保と利用、維持・管理	■	■	■
	●共同水源利用施設整備（ポンプ等）		■	■
	●優先性を考慮した農業排水路整備	■	■	■
	○農業生産基盤施設の維持・管理	■	■	■
② 担い手・労働力の確保	○農作業の受委託・共同化の体制づくり・拡大			■
	○新規就農者の確保	■	■	■
	○外国人労働者受入れ農家への助成制度の充実	■	■	■
	○遊休農地の整備による農地の流動化・斡旋の促進	■	■	■
	●住宅地の確保			■

基本方針	施策	短期 (1～3年)	中期 (4～6年)	長期 (7～10年)
③ 安定した農業生産活動の実現	○共同利用機械の導入推進			
	●平張り・強化型ハウスの整備			
	●防風・防潮施設の整備、管理			
	○鳥獣被害対策（関係研究機関等との連携）			
	○病害虫被害対策（関係研究機関等との連携）			
	○農産物の拠点産地化、ブランド化			
	○関係研究機関と連携した島ヤサイの振興			
	○優良品種導入、品質及び農業技術向上の支援			
	○スマート農業の展開			
④ 多様な流通・提供形態の仕組みづくり	○加工食品・特産品の開発、販売方法の検討（他産業との連携）			
	○地域と連携した地産地消、食育の促進			
	○農産物・特産品のPR、販路拡大（インターネット等活用）			
⑤ 周辺環境への負荷軽減	○耕土流出防止（畑面被覆・グリーンベルト等）の推進と土づくりの促進			
	○水質検査、指導の強化			
	●適正な農業排水路整備			
	●畜産廃棄物（糞尿）処理施設整備			
	●廃棄ビニールの適切処理・再利用の促進			
	○農薬の適正使用に関する講習会の支援			

基本方針	施策	短期 (1～3年)	中期 (4～6年)	長期 (7～10年)
① 良好な農村環境の保全・創出	○自然環境の保全・再生			
	●海岸や河川、湧水等の環境整備・利用促進			
	○環境教育・自然体験の促進			
	○地域の美化活動・緑化活動の促進			
	○集落景観に対する地域のルールづくり			
	○不法投棄の取り締まり・地域との連携した対策強化			
	○不法投棄をさせない明るい集落環境づくり			
	○遊休農地の農作物栽培、牧草地化の促進			
② 定住・新規居住者の受け入れ促進	○白地地域を中心とした未利用地の活用促進			
	○空き家・空き地の有効活用等による定住促進			
	●市営住宅建設の推進			
③ 安全・安心な農村づくり	●優先性を考慮した集落道の整備・改良			
	○関係機関と連携した持続的な公共交通の確保			
	●交通安全設備整備（歩道、カーブミラー、ガードレール等）			
	○農村公園・広場の整備・地域主体の維持管理			
	○地域資源の保全・継承と周辺整備等による活用促進			
	●沖縄汚水再生ちゅら水プランに基づく公共下水道、農業集落排水施設整備・維持管理			
	●優先性を考慮した集落排水路整備			
	●集落内の防犯灯整備			
	●集落内の公共施設（公民館や防火水槽等）の整備・耐震化			
	●地域防災力の強化			
●公共施設・道路等のユニバーサルデザイン化推進				

### テーマ3

## 自然や歴史・文化を継承していく農村環境づくりを目指して

基本方針	施策	短期 (1～3年)	中期 (4～6年)	長期 (7～10年)
①地域資源の保全・継承と活用	○グスクや拝所、湧水、ガマ等の地域資源の保全と周辺整備による活用促進			
	○歴史・文化・伝統学習（各種講座・教室）の促進			
	○担い手の確保・育成による伝統行事・芸能・技術の継承			
②地域人材・組織の育成	○地域づくりへの住民参加の仕組みづくりと参画意向の醸成			
	○地域組織の設立と活動促進			
	○交流・活動の場の確保			

### テーマ4

## 新たな出会いと賑わいを創造する交流環境づくりを目指して

基本方針	施策	短期 (1～3年)	中期 (4～6年)	長期 (7～10年)
①農とのふれあい創出や観光への展開	●観光農園の設備の充実と利用促進			
	●農産物の直売・加工所の整備支援			
	○農業体験・学習の提供			
	○農業体験・滞在型プログラム等の充実と運営する人材・組織の確保			
②地域内外との交流促進	●通学路や地域間道路の安全性・利便性向上（拡幅、歩道設置等）			
	○観光資源や農業関連施設等を結ぶ周遊ルートの形成			
	●案内サインの充実			
	○観光に資する道路沿い等の景観形成			
	●交流拠点の確保			
	●歴史・文化・伝統等の地域資源による交流促進と観光活用			

## (7) 地域住民等の参画方針

糸満市農村振興基本計画の推進にあたっては、農家や非農家をはじめ、市街地住民や地域の自治連絡会議、その他まちづくり活動を実践する各種団体、地元企業といった幅広い住民の参加・協力が不可欠となります。

そのため、計画の推進にあたっては、住民や地域に対しての参加・協力要請や各種段階での達成状況等の広報活動について、地域説明会や広報紙等を通じた周知を図っていきます。

また、意向調査や地域懇談会、ワークショップ等を開催して、将来像実現のために住民の理解と協力を得ていきます。

さらに、施策達成後においては地域住民や各種団体等がトレーサビリティ活動を通じて施策が適正に達成され、利用や維持・管理等が適正に実施されていることを地域住民の視点から監視していくことが重要です。

こうした活動を通じて、地域住民をはじめ、企業、団体等と行政との協力関係を築きながら、本市の農村地域の振興を図っていくとともに、地域住民が参加した地域づくりに欠かせない人づくりについても推進していきます。

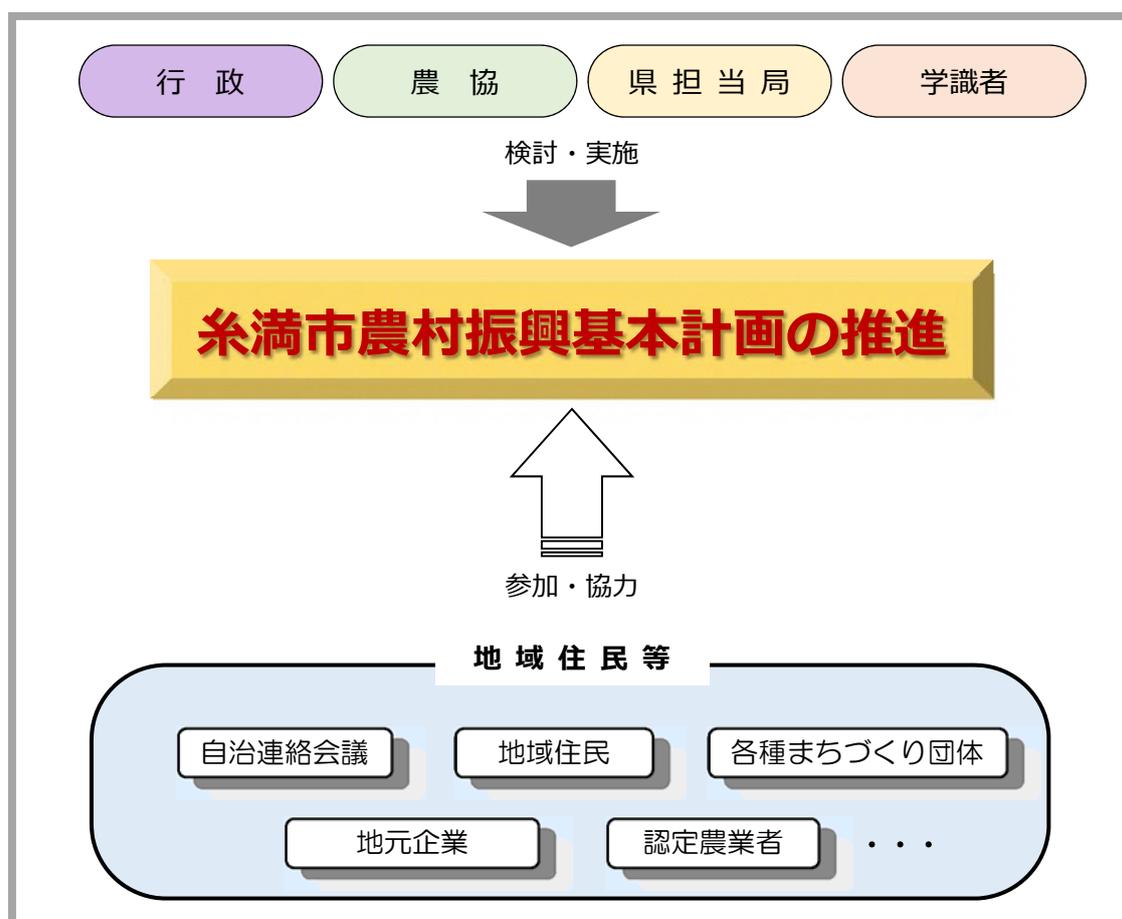


図-計画の推進体制